

令和 2 年度

施 政 方 針

(はじめに)

令和2年第1回荒尾市議会の開会に当たりまして、施政の方針を申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様のご理解、ご協力を得たいと存じます。

本市では現在、第6次となる総合計画の策定に取り組んでおり、その諮問機関である荒尾市総合計画審議会において、本市の将来像を「人がつながり 幸せをつくる 快適未来都市」とすることが既に合意され、令和元年度中の策定に向けて、「第6次荒尾市総合計画」素案としてお示ししている段階に至っております。

私は、新しい総合計画は大きく二つの特徴を持つことになると考えております。

一つ目は、市民一人一人が、荒尾市や自分の住んでいる地域に誇りを持ってもらうものにしたいということあります。

本市ではこれまででも、市民参加や市民主体のまちづくりを進めておりますが、これを更に深めて、荒尾市や住んでいる地域をより良い場所にするために、自分自身が関わっているという意識に基づく自負心、いわゆる「シビックプライド」の醸成を図ってまいります。

今回の総合計画では、各地区協議会により策定される地区別計画がその役割を担うものと位置付けており、その実践については、地域が主体的に取り組んでもらうとともに、市としても積極的に関わりながら、住民自治の向上を目指していきたいと考えております。

二つ目は、人口減少が現実のものとして更に顕著になった時期に作る総合計画ということあります。

このような時期に策定する計画は、人口の社会動態の均衡と出生数の増加、移住定住の促進など、より戦略的なものにする必要があります。

その観点から新しい総合計画では、目指す将来像の達成に向けて、五つの柱からなる重点戦略=あらお未来プロジェクトを定め、さらに柱ごとに具体的な施策を体系付けております。

申すまでもなく、市政運営の基本は、健全な財政規律を維持しながら、将来も見据えた市民の皆様の幸せづくりのために必要な投資を行うことにあります。令和2年度におきましては、この市政運営の基本の下、第6次総合計画の初年度としての取組を積極的に進めていきたいと考えております。

それでは、主要施策について、あらお未来プロジェクトの五つの柱に沿ってご説明いたします。

(主要な施策)

「切れ目のない充実した子育て環境をつくる」

まず、一つ目の「切れ目のない充実した子育て環境をつくる」であります。

妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を強化するため、保健センター内にワンストップ拠点として「荒尾市子育て世代包括支援センター及び荒尾市子ども家庭総合支援拠点」を開設し、関係機関との連携強化を図ってまいります。

子育てしやすい環境づくりのため、子ども医療費助成については、中学生の通院を対象に加え、自己負担を全てなくす完全無償化とし、小学校の給食費無償化と併せて子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化制度」を円滑に進め、ニーズに合わせた保育環境を充実させるとともに、引き続き保育所等における待機児童の解消に努めてまいります。放課後児童クラブにつきましても、中央小学校区において1クラス増による運営を開始してまいります。

さらに、保育所、認定こども園における防犯・安全対策の充実を図るため、防犯カメラ設置などの施設整備への補助を行ってまいります。

魅力ある教育環境の実現に向けては、学習者用タブレットを導入し、より分かりやすく、理解が深まる授業の実践に役立てるとともに、情報活用能力の育成などの社会の変化に対応した情報教育を推進してまいります。また、小学校の校舎・体育館の照明を2か年でLEDに取り替え、学習環境の充実と省エネルギー化を一体的に図ってまいります。

長洲町と共同で整備する新学校給食センターにつきましては、基本設計・実施設計を行うとともに、新センターの運営主体となる地域協議会を10月に設立する予定でございます。

学力の育成につきましては、「あらおベーシック」による授業改善を更に進めるため「授業改善アドバイザー」を継続するとともに、英語教育の充実のため、ALTの5人体制を継続いたします。令和2年度から小学校で英語が教科となるため、教職員の指導力向上にも努めてまいります。

中学校の生徒全員を対象とする英語検定助成は、学習意欲の向上につながっており、引き続き実施いたします。また、市内全ての学校図書館の蔵書数を充実させ、児童生徒が様々な図書に触れることができる環境を整えてまいります。さらに、グローバルな視点で荒尾の未来を担う人材を育成していくため、8月に中学生11人でシンガポールを訪問し、宮崎滔天と孫文の友情の歴史をいかした青少年交流に取り組んでまいります。この三つの事業には、子ども未来基金を活用いたします。

不登校対策としましては、中学校1校を指定校としたフリースクール事業を実施いたします。専任の指導員を置いたサポートルームを校内に設置して、支援が必要な生徒の学習指導やカウンセリング、学校に戻るためのフォロー等を重点的に行うことで、不登

校の解消を図ってまいります。

「誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる」

次に、二つ目の「誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる」であります。

新市民病院の建設につきましては、技術提案等を踏まえて施工予定者を選定した上で、実施設計を中心に行い、令和3年度からの工事着工へと進めてまいります。

健康長寿社会の実現に向けては、生活習慣病の発症予防と重症化予防の観点から、健診検査とがん検診を推進するとともに、特定健診の結果に基づく二次検査を実施し、関係機関とも連携して支援してまいります。地域包括ケアシステムについては、医療・介護・福祉の連携強化により更なる推進を図ってまいります。

食生活による健康づくりとして、栄養教室を開催し、食生活改善推進員の養成を行い、市内各地域での食育活動を支援してまいります。

また、潮湯につきましては、敷地内にユニットハウスによる憩いの場を設置し、体操教室を実施するなど、高齢者の健康増進にも活用してまいります。

地域共生社会の実現に向けては、判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるように支援を行い、認知症の症状や障がいがあっても地域で安心して暮らせるよう、「荒尾市権利擁護推進センター（仮称）」を整備してまいります。

障がい者の社会参画につきましては、「第3次荒尾市障がい者計画」などに基づき、コミュニケーションボードの配布・活用をはじめとした障がい者への理解促進、合理的配慮に取り組むことにより、基本理念である「障がいのある人もない人も、地域で安心していきいきと暮らすことができるまちづくり」を引き続き進めてまいります。

また、長期にわたり就業されていない方やひきこもりの方に対しては、生活相談支援センター等による積極的な支援により、社会的孤立を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行ってまいります。

さらに、豊かな地域社会を築くため、職場・家庭・地域といった身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成するなど、お互いを尊重し、地域でつながりを持つことができるような環境を作つてまいります。

生涯学習の推進につきましては、小学校高学年の児童を対象に夏休み期間において、郷土の文化や自然をいかした体験活動を地域の人材を講師に迎えて行うことで、地域社会全体で子どもたちを育む環境づくりを進めてまいります。

また、第75回熊本県民体育祭玉名・荒尾大会の成功に向け、玉名郡市と合同で取り組んでまいります。

「雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる」

次に、三つ目の「雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる」であります。

荒尾玉名地域の有効求人倍率は、依然として高い水準で推移しており、市内企業の人手不足は喫緊の課題となっています。その解決策の一助として、高校等の教職員や保護者などを対象として市内企業の視察ツアーを実施し、その魅力を感じてもらうとともに、大牟田市と合同で学校と地元企業の意見交換の場を設けることで、地元企業の周知と雇用の促進を図ってまいります。

また、地域産業の担い手となる若者の地元就職やUターンなどによる人材確保を図るため、在学中に借り入れた奨学生の返済に係る費用について、引き続き支援を行ってまいります。

市内企業の振興につきましては、効果的な支援を行い、荒尾商工会議所と連携した創業支援を実施するなど、域内経済の発展・振興を図るとともに、生産性向上や地域経済振興による所得向上への取組にも力を入れていきたいと考えております。

さらには、熊本県や関係機関と連携しながら情報通信業などを中心に企業の誘致を図り、新たな雇用の創出に努めてまいります。

農業の振興につきましては、「道の駅」の機能や施設規模、配置計画、事業手法等を具体化するため、基本計画を策定するとともに、官民連携の可能性調査を行ってまいります。

農業者の高齢化や担い手不足の対策といたしまして、次世代育成投資事業を活用した新規就農の促進に取り組んでまいります。

本市特産の梨につきましては、販売関連団体や消費者ニーズなどについての調査を行い、荒尾梨の新たな販路の確保を目指すとともに、ヤケ梨対策として、県推奨品種への転換に対する苗木補助を行ってまいります。

川登地区の圃場整備をはじめとする基盤強化を推進するとともに、農作業の効率化や低コスト化のための農地集積を推進してまいります。

水産業につきましては、覆砂、エイによる食害対策等の支援を行い、アサリ等の漁獲量の向上を図ってまいります。

「あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる」

次に、四つ目の「あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる」であります。

まず、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口・交流人口である「あらおファン」の拡大への取組としましては、ふるさと情報誌の発行や地域おこし協力隊による情報発信など、様々な機会を活用してPRを行い、認知度と好感度の更なる向上を目指すとと

もに、市内外の多くの人が本市との関係を深め、末永く応援してくださるような取組を進めてまいります。

観光振興につきましては、ラムサール条約登録湿地の荒尾干潟と世界文化遺産の万田坑という二つの世界基準の観光資源をいかして、観光客に本市の観光資源を周遊してもらえるように、年間を通してスタンプラリーを開催し、交流人口の拡大を図ってまいります。

万田坑では、経年劣化が著しい「倉庫及びポンプ室」などの保存修理と構造補強工事を実施します。令和2年度は、世界遺産登録5周年を記念して、関係自治体と合同でイベントを開催するなど、世界遺産価値についての情報を市内外に発信してまいります。

荒尾干潟では、昨年8月に開館した荒尾干潟水鳥・湿地センターの開館1周年記念イベントの実施やテーラー乗車をはじめとする体験プログラムなどにより、ここにしかない魅力向上に努めてまいります。

文化交流につきましては、世界各地の孫文記念館との交流を深め、宮崎兄弟に関する学術研究の発展及び観光・経済交流を視野に入れた関係施設・機関とのネットワーク拡大につなげてまいります。また、宮崎兄弟の生家において、中国駐福岡総領事館の協力の下、荒尾市日中友好促進会議設立40周年の記念イベントを実施いたします。

また、年々増加傾向にある外国人観光客がストレスなく観光を満喫できるよう、市内事業者のホームページや案内表示、メニューの多言語化等、外国人観光客の受入環境の整備に補助を行い、誘客の促進を図ってまいります。

本市への移住・定住の促進につきましては、相談員による積極的な情報発信やお試し暮らし体験住宅、空家バンクを通じた住宅の支援、県のマッチングサイトを介した東京都市圏からの移住者に対する費用の支援などを行ってまいります。

新たな取組としまして、子育て世代が空家を取得・改修する場合の助成、親世代が市内に居住しており、子育て世代が新たに同居又は同一小学校区内に住宅を取得・改修する場合の助成、市外居住者が住宅取得を伴い転入する場合の助成を行ってまいります。

「先導的で持続可能なまちをつくる」

最後に、五つ目の「先導的で持続可能なまちをつくる」であります。

南新地土地区画整理事業につきましては、引き続き造成工事、水路工事を進めるほか、戸建住宅区画及び場外馬券場移転区画の道路整備に着手してまいります。また、南新地地区ウェルネス拠点基本構想に基づく都市機能の立地・誘導を推進するため、「道の駅」や生涯を通じて健やかに生きるための総合的な拠点となる「保健・福祉・子育て支援施設」の整備構想の具体化と併せて民間事業者の関心が高まるよう広報・宣伝を進めてまいります。

地域高規格道路である有明海沿岸道路については、地域経済の活性化に寄与するだけでなく、災害時の緊急輸送路として大変重要な道路であり、1日も早い着工に向けて、引き続き要望活動や国との協力体制をとってまいります。

南新地地区のまちづくりを進める上では、行政主体の事業と民間主体の事業が連携を図りながら展開する必要があるため、各事業の機能連携や進捗状況を一元管理し、目指すべき方向性を共有するためのマネジメントを行ってまいります。

昨年、国土交通省スマートシティモデル事業において「重点事業化促進プロジェクト」の採択を受けたことから、ヘルスケア・データ連携・エネルギー・モビリティなどについて「あらおスマートシティ推進協議会」を中心に準備を進めてまいります。

交通ネットワークにつきましては、AIを活用した複数の利用希望者の最適な運行経路を設定する相乗りタクシーについて、これまでの実証実験の結果を踏まえ、導入に向け関係団体との協議を行い、今後の本格運用を目指してまいります。

空き家対策につきましては、広報活動の強化や相談体制を充実させるとともに、老朽空き家の解体費用の一部助成などの支援を行ってまいります。

持続可能な循環型社会の形成への取組としましては、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、市内企業・一般家庭への広がりを促進するとともに、エネルギー・マネジメントとして、公共施設への蓄電池・太陽光発電の設置やEVチャージャー、EV車両の導入を推進してまいります。

荒尾干潟の保全につきましては、環境学習施設である荒尾干潟水鳥・湿地センターについて広域の小・中学校に周知を図るとともに、年間を通して干潟の重要性について学習できる取組を行ってまいります。また、市民参画による荒尾干潟の清掃活動を実施し、近年問題となっている海洋プラスチックについて学ぶとともに、漂着物、不法投棄などへの対策として干潟の巡視を行ってまいります。

災害等に強いまちづくりへの取組としましては、近年頻発する集中豪雨等の自然災害から市民生活を守るため、ハード・ソフト両面から強化を図ってまいります。

ハード面では、災害情報を市民の皆様に迅速かつ的確に伝達するシステムについて令和2年度中の稼働を目指すとともに、避難所等に物資を速やかに供給できる体制を構築するため、指定避難所2か所に備蓄倉庫を設置いたします。また、可搬型の蓄電池を購入し、最低限必要な電力を確保することで、災害時に行政が機能不全に陥らないよう準備を進めてまいります。地域の公民館への自主避難に備えて、合併処理浄化槽設置に要する費用の一部助成も実施いたします。

ソフト面では、令和元年度に引き続き、地区の防災計画の策定を支援してまいります。また、自主防災組織をはじめとする避難支援等関係者からのご協力をいただきながら、避難行動要支援者の個別計画の策定に取り組むとともに、避難支援等関係者に対する情

報提供への同意率の向上にも取り組んでまいります。

例年実施している総合防災訓練については、令和2年度は消防庁が計画する緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練が本市で実施される予定であり、連携して実施するよう計画をしております。

防犯対策につきましては、防犯カメラを12か所追加設置とともに、地域におけるLED防犯灯設置費用を助成することで、犯罪が起きにくい地域づくりを推進してまいります。

(令和2年度当初予算案の概要)

次に、令和2年度当初予算の概要であります。

令和2年度当初予算に対する考え方は、ただいま主要施策ごとに一般会計を中心に述べたところでありますが、このほか特別会計、企業会計を含めた規模について申し上げますと、一般会計が233億5000万円、特別会計が153億2786万4千円、企業会計が115億3815万6千円で、全会計の総計は502億1,602万円といたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、一般会計は3.4%の増、特別会計は1.0%の増、企業会計は0.1%の増、総計で1.9%の増となっております。

(おわりに)

以上、「あらお未来プロジェクト」に沿って、令和2年度の主要施策を述べさせていただきました。

地方創生は、少子化や転出増による人口減少をいかにして克服するか、全国の多くの市町村にとって大変重要で困難なテーマであります。

令和2年度は、2期目となる「あらお創生総合戦略」を兼ねた、第6次荒尾市総合計画のスタートの年であり、今回の当初予算は、『地方創生チャレンジ予算』と名付けて、幅広い視点から「子育てしたくなる荒尾市」をイメージして編成いたしました。

地方創生には、これをやれば成功するという特効薬はありませんが、時間が掛かっても最も大切な基盤となるのは『人づくり』であると考えています。

本市では、「現場主義の徹底と市役所イノベーション」を経営理念に位置付け、“市民の幸せをつくる”市役所の使命を達成するために、「職員の意識と行動の改革」、「議論する職場への改革」、「多様な主体が協働する経営の改革」に取り組んでいます。

市職員の人材育成の一環として、実践的な政策を立案する早稲田大学マネジメント部会への参加、女性の視点を各種計画等にいかす「女性職員シンクタンク」などを進めてまいります。

また、冒頭申し上げました、12地区の地区別計画の具体化に当たっては、地区担当職員も参画し、地域の困りごとを解決できる地域の人材の発掘や育成によって、地域に誇りをもって安心して暮らせる住民自治の向上を目指してまいります。

さらに、昨年実施した中・高校生が本市の将来を考える「荒尾未来づくり会議」を継続するとともに、新たに中学生のシンガポールでの青少年交流を推進するなど、荒尾市の将来を担う若者が活躍できる場を創っていきたいと考えています。

本市は、歴史や文化、自然など、多くの地域資源に恵まれ、先進的なまちづくりにも挑戦しており、その可能性に今、地元や荒尾出身者はもとより、多くの企業や大学などに関心を持っていただいている。こうした関係人口を「荒尾ファン」としてもっと増やし、こうした方々の力を“地域とつないでいく”ことで、令和新時代にふさわしい、『人がつながり 幸せをつくる 快適未来都市』を目指していきたいと考えています。

今後とも、議員各位及び市民の皆様方の一層のご理解とご協力を願い申し上げ、令和2年度の施政方針とさせていただきます。